

事業主のみなさまへ

「働き方改革」の取組を進めるため

# 働き方改革関連法に 関する説明会

を開催します。



残業時間を減らして、「働き方改革」を進めたいんだけど、どうしたらいいんだろう？

4月から協定届の様式がまた変わるって聞いたけど…

有給休暇をうまく使いたいのはやまやまなんだけど…

開催日時

2 / 24 (水) 14:00～16:00 (横手会場)

2 / 25 (木) 14:00～16:00 (美郷会場)

※会場の詳細、申込は裏面をご覧ください。

## ① 説明内容

② 時間外労働の上限規制について

③ 年次有給休暇の年間5日の取得義務について

④ 時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金



秋田労働局 横手労働基準監督署・大曲労働基準監督署

FAX 0182-32-3132 (横手労働基準監督署)  
0187-63-5141 (大曲労働基準監督署)

※送信票は不要です。

## 働き方改革関連法に関する説明会 出席者連絡票

事業場名称			
事業場所在地			
事業場連絡先	電話番号 _____ (_____)		
記入担当者職氏名		労働者数	人

〈出席の有無〉 (どちらの会場に出席してもかまいません。資料準備の都合のため、いずれかに○をし、2月17日までに送信をお願いします。)

	横手会場 (2月24日開催) に出席します (定員40名) 平鹿農村環境改善センター 多目的ホール1 横手市平鹿町浅舞字覚町後140 (平鹿生涯学習センター内)
	美郷会場 (2月25日開催) に出席します (定員80名) 美郷町公民館 ホール 美郷町飯詰字北中島37-1 〔※駐車場は向かいの体育館の駐車場をご利用ください。〕

〈出席者職氏名を記入して下さい。〉

職名	氏名

### ●新型コロナウイルス感染防止について

- ・当日はマスクを着用の上、参加願います。また、施設内での食事はご遠慮願います。
- ・出席者は可能な限り各事業場1名としていただきますよう、お願いいたします。
- ・横手会場においては、会場側の指示により、感染者が発生した際の対応のために、現地で出席確認をさせていただく際に会場所定の用紙に名前、住所、電話番号の記入をお願いしますので、あらかじめご承知おき願います。
- ・各会場ではソーシャルディスタンス確保のため、定員を少なく制限する都合上、定員を超えた場合は別会場の説明会をご案内する場合がございますのでご了承ください。
- ・当日発熱、風邪の症状のある方は、出席を控えていただきますようお願いいたします。